

2020年

2月6日(土)

14:00～16:00

第4回

「同和対策事業から平等を考える」

事前予約をお願いします

■講師：柴原浩嗣さん（一般財団法人大阪府人権協会事務局長）

■場所：兵庫県立のじぎく会館 101・102号室（定員30人）

■料金：正会員（個人）：無料

定期購読者（個人）、学生、賛助会員：500円

一般：1,000円

※当セミナーの趣旨に賛同する方はどなたでも参加できます

1965年の同和対策審議会答申は、部落問題を「日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題」とし、その解決こそが国の責務であり、国民的課題であると明言しました。

これを受けて、1969年同和対策事業特別措置法が成立。10年の時限立法でしたが3年間延長、その後新しく法律が制定され、2002年の3月まで特別対策が33年間続きました。

主にとりくまれたのは住環境整備、公営住宅や社会福祉施設（保育所、高齢者施設、隣保館）の建設、雇用の創出、奨学金などの事業でした。

同法により、被差別部落の環境や生活の改善は一定程度進みましたが、社会における差別意識が克服されたとはいえません。

同和対策事業により、何が改善され、何が課題として残ったのか。「平等」とはいったい何なのか。講師の柴原さんとともに考えます。

■お問い合わせ：一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所

神戸市中央区山本通4-22-25 兵庫人権会館2階

TEL：078-252-8280 FAX：078-252-8281 mail:blrhyg@extra.ocn.ne.jp

◆Covid-19（新型コロナウイルス）対策についてのお願い

- ①当日体調の悪い方は参加をご遠慮ください。
- ②入場に際して検温を行います。37度5分または平熱より1度以上高い方は参加をご遠慮ください。
- ③入場に際してはマスク着用と手指消毒をお願いします。
- ④飛沫感染を防ぐため、なるべく私語をお控え下さい。
- ⑤万一感染が発生した場合に連絡可能なように、事前に氏名・連絡先をご登録ください。
（ご記入いただいた連絡先は、セミナー運営、感染対策のみに使用し、1か月後に廃棄します）
- ⑥今後、感染状況によって中止、オンライン配信になることがあります。その場合、当研究所のサイト等でお知らせします。